

令和元年度福島県計画に関する 事後評価

令和2年〇月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・ 令和2年8月7日(予定) 福島県地域医療対策協議会において議論
- ・ 令和2年8月下旬(予定) 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(令和2年8月7日(予定) 福島県地域医療対策協議会意見)

・

(令和2年8月下旬(予定) 福島県高齢者福祉施策推進会議意見)

・

2. 目標の達成状況

令和元年度福島県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

- 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

H30:2件→R1:4件

- 「キビタン健康ネット」登録患者数（R2.3時点）

H31.3:14,069人→R2.3:18,484人

- 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数（回復期病床の増加）

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

（資料：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	45 (平成 26 年 10 月)	80 (令和 2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	308 (平成 26 年 9 月)	340 (令和 2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	93,629 (平成 27 年度)	103,000 (令和 2 年度)	NDB
往診を実施している診療所数	317 (平成 26 年 9 月)	350 (令和 2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 (レセプト件数)	2,598 (平成 27 年度)	2,900 (令和 2 年度)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画)

○看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件

○訪問歯科診療所等の紹介数 H29:92件→R1:130件

○在宅参入薬局数 H30:225件→R1:250件

○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629件→R2：103,000件

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,224 人 (H29 年度末)	13,230 人 (R2 年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433 人 (H29 年度末)	7,562 人 (R2 年度)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口10万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7人 (H28年度)	213.3人 (R5年度)
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） ※医育機関の附属病院を除く	92.9人 (H30年度)	106.6人 (R5年度)
看護職員数 (人口10万人対、常勤換算による)	1,233.2人 (H28年度)	1,335.0人 (R5年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

○看護職員数（人口10万人対）H28:1,233.2人→R1:1,233.2人以上

○福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 H28:11.3人→R1:13.3人

○病院の常勤医師数 H30:2,196人 → R1:2,196人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H29年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	29,803人 (H29年)	39,000人 (R2年度) (需要推計数)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

【目標】H30:2件→R1:4件 【実績】R1:3件

○「キビタン健康ネット」登録患者数（R2.3時点）

【目標】H31.3:14,069人→R2.3:18,484人 【実績】R2.3:26,673人

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）及び令和元年度の病床数

項目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値 ※R7年度の 必要量	1,538床	5,380床	5,157床	3,322床
R1実績値 (整備数)	985床 (達成状況64%)	10,985床 (達成状況204%)	2,803床 (達成状況54%)	3,420床 (達成状況106%)

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値	備考
退院調整支援 担当者を配置 する病院数	45 (平成26年10月)	80 (令和2年度)	53 (平成29年10月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を実 施している診 療所数	308 (平成26年9月)	340 (令和2年度)	278 (平成29年10月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を受 けた患者数(レ セプト件数)	93,629 (平成27年度)	103,000 (令和2年度)	—	NDB
往診を実施し ている診療所 数	317 (平成26年9月)	350 (令和2年度)	285 (平成29年10月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
看取り数 (レセプト件 数)	2,598 (平成27年度)	2,900 (令和2年度)	—	NDB

○看取り数（レセプト件数）の増加

【目標】H27:2,598件→R2:2,900件

【実績】R1:観測不可（データが秘匿されているため）

○訪問歯科診療所等の紹介数

【目標】 H29:92件→R1:130件 【実績】 R1 : 87件

○在宅参入薬局数

【目標】 H30:225件→R1:250件 【実績】 R1 : 239件

○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加

【目標】 H27 : 93, 629件→R2 : 103, 000件

【実績】 R1 : 観察不可（データが秘匿されているため）

③ 介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12, 224 人 (H29 年度末)	13, 230 人 (R2 年度)	12, 418 人 (R1 年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7, 433 人 (H29 年度末)	7, 562 人 (R2 年度)	7, 433 人 (R1 年度)

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師統計	3, 720 人 (H28 年度)	4, 018 人 (R5 年度)	3, 819 人 (H30 年度)
	195. 7 人	213. 3 人	204. 9 人
病院勤務の常勤医師数(人口 10 万人対) ※医育機関の附属病院を除く	1, 733 人 (H30 年度)	2, 008 人 (R5 年度)	1, 751 人 (R1 年度)
	92. 9 人	106. 6 人	95. 1 人
看護職員数(人口 10 万人対、常勤換算) ※衛生行政報告例	23, 407. 6 人 (H28 年度)	25, 147. 1 人 (R5 年度)	25, 390 人 (H30 年度)
	1, 233. 2 人	1, 335. 0 人	1363. 1 人

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

○看護職員数（人口10万人）対）

【目標】 H28:1, 233. 2人→R1:1, 233. 2人以上 【実績】 R1 : 数値未定

○福島県における人口10万人対常勤小児科医師数

【目標】 H28:11. 3人→R1:13. 3人 【実績】 R1 : 数値未定

○病院の常勤医師数

【目標】 H30:2, 196人 → R1:2, 196人以上 【実績】 R1 : 2, 231人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H29年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	29, 803 人 (H29 年度)	39, 000 人 (R2 年度) (需要推計数)	29, 803 人 (H29 年度) ※現在厚生労働省にて集計中

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大幅に過剰となっている急性期から回復期への転換が図られた。しかし、必要量には達していないため、引き続き地域医療構想の実現に向けた対策を講じていく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

夜間の対応が困難になるなど、医師の高齢化による影響が出始めており、改善に向けた取り組むが必要である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和元年度は新規施設整備や増床により、50人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設従事医師数及び病院勤務の常勤医師数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、厚労省が暫定的に公表した医師偏在指標によると全国ワースト5位に位置づけられるなど、依然として厳しい状況が続いている。

看護職員数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、相双地域をはじめとする地域偏在の解消には至っておらず、継続して全県的な確保対策を進めていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については増加傾向にある。

全国における介護関連職種の有効求人倍率（R2.3）4.03と比べ、本県における介護関連職種の有効求人倍率（R2.3）2.99は落ち着いている状況ではある。

介護施設等の介護職員の不足感（介護労働安定センター調べ）においても、県内の状況（63.5%）は全国の状況（67.2%）と比べ下回る状況ではあるが、依然として6割を上回るなど不足感が高いことから、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き、経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床機能の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅診療に係る医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取り組みを継続して行う必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今後も事業は継続し、介護施設等の整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、必要事業に旧国庫補助事業を加え

た各種確保対策を継続して実施していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	490,647人
高齢化率※	29.1%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全县平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404床	1,462床	1,667床	452床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人あたりの医療施設従事医師数（平成28年）は、266.0人と全国平均の240.1人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、162.9人と県平均の195.7人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	75.3 人 (H30 年度)	83.1 人 (R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（H31年3月）：2.99（福島所）、2.09（二本松所））

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの方策や県北区域在宅医療関係者名簿の作成により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、75.3人（H30年度）から75.3人（R1年度）と横ばいとなっている。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万人対）	75.3 人 （H30 年度）	83.1 人 （R5 年度）	75.3 人 （R1 年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県北区域の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は福島で2.80（福島所）、二本松で2.08（二本松所）となっている。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学付属病院に医師が集約して配置されていることによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

介護関連職の有効求人倍率（R2年1月から3月）は、3倍を下回るなど改善が見られる。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

介護関係職種においては、改善傾向にあるものの依然として人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.5

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3市6町3村
人口※	539,376人
高齢化率※	26.3%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469床	1,640床	1,404床	1,130床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	117.3人(H30年度)	128.6人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、深刻な介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H31年3月)：4.17(郡山所)、2.31(須賀川所))

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□ 県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、117.3人（H30年度）から122.4人（R1年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	117.3人 （H30年度）	128.6人 （R5年度）	122.4人 （R1年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県中区域の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は郡山で3.79（郡山所）、須賀川で2.13（須賀川所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、1年前（郡山4.17、須賀川2.31）と比べると改善が見られる。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で一番有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.6

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	144,080人
高齢化率※	27.3%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	88.4人（H30年度）	98.8人（R5年度）

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（H31年3月）：2.34（白河所））

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、88.4人（H30年度）から85.7人（R1年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	88.4人 （H30年度）	98.8人 （R5年度）	85.7人 （R1年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県南区域の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は白河で2.00（白河所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南区域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、県内で一番低く前年度と比べても改善が見られる。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、引き続き介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.7

- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	250,605人
高齢化率※	32.0%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの利用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第7次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	100.6人（H30年度）	123.3人（R5年度）

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（H31年3月）：2.44（会津若松所））

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津区域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると100.6人（H30年度）から99.9人（R1年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	100.6人 （H30年度）	123.3人 （R5年度）	99.9人 （R1年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は会津若松で2.66（会津若松所）となっている。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度（H31年3月の2.44）を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

会津地区では高齢化率が高く、介護サービスのニーズが増えてきていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関係職種の有効求人倍率も、依然として、2倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.8

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	27,149 人
高齢化率※	39.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	51.2 人 (H30 年度)	53.9 人 (R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (H31 年 3 月) : 2.44 (会津若松所))

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、51.2人（H30年度）から40.6人（R元年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	51.2人 （H30年度）	53.9人 （R5年度）	40.6人 （R元年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

南会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は会津若松で2.66（会津若松所）となっている。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度（H31年3月の2.44）を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元からの応募が少ないなど、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.9

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の8割が、福祉施設の約4割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	111,945人
高齢化率※	30.6%

※平成27年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

(資料：福島県地域医療構想)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
人口10万人あたりの医療施設従事医師数(平成28年)は、145.7人(県平均195.7人)、人口10万人あたりの医療施設従事看護師数は、463.0人(県平均925.5人)と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	75.7人(H30年度)	109.3人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H31年3月):3.81(相双所))

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、74.3人（H30年度）から83.3人（R1年度）に増加している。

また、県ふたば医療センター附属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	75.7人 （H30年度）	109.3人 （R5年度）	83.3人 （R1年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は、相双で3.02（相双所）となっている。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

福祉人材の確保についても、介護関連職種の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度（H31年3月の3.81）を下回り改善されたものの、著しい介護人材の不足が続いている。医療人材と同様に、人材確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

介護分野においても、区域内で職員が確保できず被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関係職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として3倍を超えており、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.10

- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1市
人口※	350,237人
高齢化率※	28.4%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携を推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264床	809床	750床	873床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第7次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	84.8人(H30年度)	100.0人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H31年3月):3.44(平所))

2. 計画期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えられることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、84.8人（H30年度）から88.3人（R1年度）に増加している。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進め、県内の訪問看護ステーション数を126施設（H30年度）から133施設（R1年度）へ増加させることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	84.8人 （H30年度）	100.0人 （R5年度）	88.3人 （R1年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（R元年3月）は平で3.70（平所）となっている。

2) 見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、依然として高い状況が続き介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

介護関係職種においても、いわきでは県内で二番目に有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和2年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.11

- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度福島県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,630,659千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要なものである。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 H29:1件→H30:3件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219床	1,538床															
急性期	12,140床	5,380床															
回復期	1,699床	5,157床															
慢性期	4,229床	3,322床															

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。 また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 <p>そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。 															
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 4 施設 経営セミナーの開催回数 1 回 県主催研修会 2 回 地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 															
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 3 施設 経営セミナーの開催回数 0 回 県主催研修会 1 回 地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 															
<p>事業の有効性 ・ 効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="432 1541 1270 1794"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1, 219 床</td> <td>1, 538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12, 140 床</td> <td>5, 380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1, 699 床</td> <td>5, 157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4, 229 床</td> <td>3, 322 床</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H30:2 件→R1: 3 件 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 <p>(2) 事業の効率性</p>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	急性期	12, 140 床	5, 380 床	回復期	1, 699 床	5, 157 床	慢性期	4, 229 床	3, 322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)														
高度急性期	1, 219 床	1, 538 床														
急性期	12, 140 床	5, 380 床														
回復期	1, 699 床	5, 157 床														
慢性期	4, 229 床	3, 322 床														

	・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 0千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要であり、調整会議で今後の方針について協議を行っているところである。地域の医療需要を見据えて、今後の方針を協議していくにあたり、病床規模のダウンサイジングの検討も必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219床	1,538床															
急性期	12,140床	5,380床															
回復期	1,699床	5,157床															
慢性期	4,229床	3,322床															
事業の内容 (当初計画)	・地域医療構想の達成に向けて、過剰となる機能の病床の削減に伴い不要となる病室を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び解体に要する費用を支援する。																
アウトプット指標 (当初の目標値)	・過剰な病床機能の減少 2病院																
アウトプット指標 (達成値)	・過剰な病床機能の減少 0病院																
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219床	1,538床															
急性期	12,140床	5,380床															
回復期	1,699床	5,157床															
慢性期	4,229床	3,322床															

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰となる機能の病床の削減に伴い不要となる病室の他用途への変更を支援することにより、地域医療構想の達成に向けて病床の機能分化・連携が推進する予定であったが、内示が遅れたことにより実施できなかった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内示が遅れたことにより実施できなかった。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 19,798 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療 年齢調整罹患率 (人口 10 万人対) H28 : 388.8 → R1 : 388.8 以下</p> <p>(2) 小児医療・周産期医療 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数 H30 : 5 → R1 : 5 以上 院内助産所設置施設数 H30 : 2 → R1 : 2 以上 助産師外来設置施設数 H30 : 13 → R1 : 13 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) がん医療 ・がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備の整備に要する費用を補助する。</p> <p>(2) 小児・周産期医療 ・院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援するとともに、小児救急医療体制を担う民間医療機関への設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助実施件数</p> <p>(1) がん医療 3 件</p> <p>(2) 小児・周産期医療 27 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助実施件数</p> <p>(1) がん医療 4 件</p> <p>(2) 小児・周産期医療 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療 ・年齢調整罹患率 (人口 10 万対)</p>	

	<p>観察できなかった→1年以内に把握予定。 (代替指標) ・外来化学療法加算届出件数 H30:42→R1:44</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ・医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。 (2) 事業の効率性 ・県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 45,003 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 31 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・「キビタン健康ネット」登録患者数 (R2.3 時点) H31.3:14,069 人→R2.3:18,484 人</p>	
	<p>・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるネットワークの拡大、システムの改修、及び利用促進に取り組む。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるネットワークの拡大、システムの改修、及び利用促進に取り組む。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・キビタン健康ネット参加施設数： H31.3:756 施設→R2.3:800 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・キビタン健康ネット参加施設数： H31.3:756 施設→R2.3:750 施設</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・「キビタン健康ネット」登録患者数 (R2.3 時点) H31.3:14,069 人→R2.3:26,673 人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 ・医療情報連携の促進に向けた基盤整備を支援することで、医療情報連携に同意した累計患者登録数が目標の 18,484 人を上回り、キビタン健康ネットの利活用の促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク利活用のために効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 11,597 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 H29：13.14日→R1：13.00日</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助実施件数 病院 14か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助実施件数 病院 8か所</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 H29：13.14日→R1：12.86日 観察できた→事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。 入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 3,492 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	・県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会開催回数 県全体 1 回、方向別 12 回 (6 方部×2 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会開催回数 県全体 1 回、方向別 8 回 (5 方部×1～2 回)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り数（レセプト件数）の増加。 観察できなかった。→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和 3 年 3 月頃）。</p> <p>(代替指標)</p> <p>・在宅療養支援診療所数の増 H30：162 箇所→R1：165 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R1：11 箇所 ・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R1：未 (R2.9 月頃の人口動態調査で把握予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 ・県内の各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されたことで、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県の各保健福祉事務所が主体となって協議会を運営したことによって、方部毎の課題等について協議する場が設置できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業	【総事業費】 484 千円
事業の対象となる区域	県中区域	
事業の実施主体	福島県 (県中保健福祉事務所)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。</p> <p>・このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備のための会議 2 回 ・栄養及び口腔ケア専門部会 4 回 (各 2 回) ・関係職種研修会 3 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備のための会議 1 回 ・栄養及び口腔ケア専門部会 2 回 (各 1 回) ・関係職種研修会 3 回 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため。 (代替指標) ・在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:20.5% <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が進んだ。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 2,605 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関及び医療関係団体等が</p> <p>①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、</p> <p>②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、</p> <p>③医療従事者向け在宅医療導入研修、</p> <p>④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会</p> <p>を実施する場合の経費を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会への参加者数 2,700 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会への参加者数 796 人	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り数（レセプト件数）の増加。 観察できなかった。→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和 3 年 3 月頃）。 (代替指標)</p> <p>・在宅療養支援診療所数の増 H30：162 箇所→R1：165 箇所</p> <p>・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R1：11 箇所</p> <p>・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R1：未（R2.9 月頃の人口動態調査で把握予定）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・基準額の見直しを行って補助額を増額することで、より幅広い事業の実施を可能にしたことにより、効果的な事業が実施できた。</p> <p>・しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によって実施を見送った事業もあったことから参加者数が減となった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅医療の担い手である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に多職種連携や課題検討、普及啓発に取り組んだことにより、効率的な事業となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理 (専門的口腔ケア含む) が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92 件 → R1：130 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 2回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 1回</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H31:87 件 観察できなかった→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化を図ったが、訪問歯科診療所等の紹介数が伸び悩んだ。 (代替指標) ・介護施設等における口腔ケア研修実施件数 H28:0 件→R1:1 件</p> <p>(1) 事業の有効性 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図</p>	

	られている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・協議会開催回数 年 10 回（参加者延べ 100 人） ・訪問看護従事者等研修会 年 4 回（参加者 140 人）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・協議会開催回数 年 11 回（参加者延べ 99 人） ・訪問看護従事者等研修会 年 0 回（参加者 0 人） ※台風 19 号の影響により中止</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り数（レセプト件数）の増加。 観察できなかった→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和 3 年 3 月頃）。 (代替指標)</p> <p>・在宅療養支援診療所数の増 H30：162 箇所→R1：165 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R1：11 箇所 ・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R1：未（R2.9 月頃の人口動態調査で把握予定）</p> <p>(1) 事業の有効性 ・県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた協議及び各種研修等を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 6,560 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。しかし、薬剤師の業務が他職種や地域住民に十分に理解されていない状況にある。今後、多職種が連携して在宅医療を推進していくためには、薬剤師の業務や有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅参入薬局数 H30:225 件→R1:250 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を認識してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施する。</p> <p>・また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより資質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 200 件	
アウトプット指標 (達成値)	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 60 件	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅参入薬局数 H30:225 件→R1:239 件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医と連携を図りながら服薬指導の改善に取り組む等、事業をとおして他職種や地域住民に薬剤師の有用性について理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・在宅訪問に関わる薬剤師の研修においては在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより資質の向上をはかることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標：訪問看護件数 H28：448,229 件→R1：574,747 件	
事業の内容 (当初計画)	・地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数：20 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・支援施設数：0 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護件数 H28：448,229 件→R1：574,747 件	
	(1) 事業の有効性 ・本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、内示が遅れたことにより実施できなかった。 (2) 事業の効率性 ・内示が遅れたことにより実施できなかった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 28,293 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。</p> <p>県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578 人→H30：589 人→R1：652 人（県需給計画より）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>・がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 訪問看護に関する研修会 9 回</p> <p>② がん看護に関する研修会 5 回</p> <p>③ 特定行為研修参加に係る経費補助 40 名、人件費補助 5 名、 制度の普及に向けた講演会 1 回</p> <p>④ 在宅医療に資する研修会等 1 回</p> <p>⑤ 多職種連携推進に関する研修会 2 回</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 訪問看護に関する研修会 9 回</p> <p>② がん看護に関する研修会 4 回</p> <p>③ 特定行為研修参加に係る経費補助 51 名、人件費補助 6 名、 制度の普及に向けた講演会 0 回</p> <p>④ 在宅医療に資する研修会等 1 回</p> <p>⑤ 多職種連携推進に関する研修会 5 回</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589 人→R1：(集計中) (代替指標)</p> <p>・県内の訪問看護ステーション数 H29：114→H30：126→R1：133 観察できた→訪問看護ステーション数は 126 から 133 に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・がん看護に関する研修会では、研修スタイルを見直しし、テーマ別の単発の研修会とした。受講のしやすさから、県内各地域から 223</p>	

	<p>名が受講した。訪問看護ステーションの看護師の受講も進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修参加に係る経費補助は、昨年度よりも利用者が増えた（実人数 26 人→51 人）。また、訪問看護の代替職員経費の補助により、訪問看護師の特定行為研修修了者が確実に増加している。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の企画・立案及び評価を行うための担当者連絡会を開催し、効率的に事業実施できているものとする。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 1,001 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されている。</p> <p>・このような状況において、多くの薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。</p> <p>アウトカム指標：受講証交付薬剤師総数 H30：163 名→R1：210 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>・また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めたセミナーを開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者数 延べ 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 延べ 73 名	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講証交付薬剤師総数 H30：163 名→R1：236 名 観察できた→平成 29 年度から開始した本研修の受講薬剤師総数が 163 名から 236 名に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業により在宅医療に対応できる薬剤師を R1 年度は 73 名育成することができた。また、薬局薬剤師及び病院薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・特記なし</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に向け、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが、治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ 新規がんピアサポーター（メンター）数 4 名 ・ サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30 年度：1,013 名→R1 年度：1,013 名以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 新規がんピアサポーター（メンター）数 21 名 ・ サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30 年度：1,013 名→R1 年度：957 名以上</p>	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・ 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→現在 NDB で公表されていないため (代替指標)</p> <p>・ 特設サロンの実施回数 H30：0 回→R1：3 回</p> <p>(1) 事業の有効性 ・ 在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・ 県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、定例以外のサロンも開催できたことから、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。</p> <p>・このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修会の実施回数 1 か所</p> <p>・研修会の参加人数 100 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修会の実施回数 0 か所</p> <p>・研修会の参加人数 0 人</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため (代替指標)</p> <p>・在宅死亡の割合 H29：19.9%→H30：20.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 ・事業中止のため記入不可。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・事業中止のため記入不可。</p>	
その他	<p>※事業実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和元年度は中止となった。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・在宅医療機器 100 件</p> <p>・訪問診療車 20 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・在宅医療機器 0 件</p> <p>・訪問診療車 0 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → 事業を実施していないため。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 209 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万対） H28:1, 233.2 人→H30: 1363.1 人→R1:H30 の人数以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見い出す。</p> <p>連絡会議の開催 2 回、招へい委員数 19 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見い出す。</p> <p>連絡会議の開催 1 回、招へい委員数 18 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589 人→R1：(集計中) 観察できなかつた (代替指標)</p> <p>・県内の訪問看護ステーション数 H29：114→H30：126→R1：133 観察できた→訪問看護ステーション数は 126 から 133 に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・看護管理者、関係団体が認定看護師及び特定行為研修終了看護師等の、在宅医療を支える看護職についての最新情報を共有するとともに、課題の検討や活発な意見交換を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・参集者が類似する他の会議と開催日を調節するとともに、2 回→1 回開催として業務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 8,731 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万対） H26:188.8 人 → H28:195.7 人 → H30:195.7 人以上 (H30 の公表は R1.12 を予定)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1 か所 ・キャリア形成プログラムの作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・医師派遣・あっせん数 20 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1 か所 ・キャリア形成プログラムの作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・医師派遣 37 人 ・あっせん 1 人 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）：(H30) 204.9 人 H28 と比較して、9.2%の増 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師のキャリア形成を支援するため、キャリア形成プログラムを策定し、プログラムへの参加を促進した。また、医師が不足している病院の実態調査を行い、地域偏在の解消に向けた医師の派遣等を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医業承継支援事業	【総事業費】 10,867 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が 62.3 歳 (平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査) となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少 (H22:1,457 施設→H29:1,355 施設) しており、医師の減少防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医業承継マッチングの達成 H30：0 件→R1：1 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・マッチング相談対応 H30：3 件→R1：10 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・マッチング相談対応 H30：3 件→R1：14 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→医業承継マッチングは達成できなかったため。 (代替指標) 医業承継バンク登録者 H30：2 件→R1：22 件</p> <p>・インターネット及びリーフレット・ポスター、医師会報掲載による広告活動によりバンク登録者を多数確保することができた。 セミナーの開催：1 回、17 名参加</p> <p>(1) 事業の有効性 ・当県では、後継者不在による医院廃業が散見されているが、医科開業医向けの承継バンクを設置・運営することで、承継を希望する医師に対するマッチング支援体制が整備され、医療資源のさらなる減少防止に繋がると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県内開業医の大半が会員となっている県医師会に医業承継バンクを設置することにより、全県一体的な取組を効果的かつ効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 22,916 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4%→H28:63.0%→H29:71.4%→H30:74.5%→R1:74.5%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。</p> <p>・補助先 福島県立医科大学</p> <p>・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・合同説明会の開催 8 回、合同研修会の開催 9 回 等</p> <p>【目標】合同説明会 (県外 7 回) 参加者合計 120 名。(県内 1 回) 参加者 40 名。</p> <p>・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会 (8 回) は、合計 250 名。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 9 回 等</p> <p>【目標】合同説明会 (県外 5 回) 参加者合計 249 名。(県内 1 回) 参加者 95 名。</p> <p>※年度末開催予定の県外合同説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、回数は減となっている。</p> <p>・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会 (8 回) は、合計 257 名。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30:74.5%→R1:59.3%</p> <p>・上記指標においては観察できなかったが、県外出身臨床研修医の県内後期研修開始者の割合が上昇した。H30:54.9%→H31:58.9%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・県内 18 臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、一体的に県内外から臨床研修医を招聘、研修会の開催等による人材育成</p>	

	<p>に取り組み、県内臨床研修医の県外出身者の県内定着率を伸ばすことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 18 臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 20,788 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員として戦力化が図られ、定着化を促進する。</p> <p>・新卒看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。</p> <p>※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・新人看護職員が在籍する病院 54 施設に対する補助</p> <p>・研修参加数 570 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・新人看護職員が在籍する病院 51 施設に対する補助</p> <p>・研修参加数 550 名程度</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9% 観察できた→常勤看護師の離職率は 8.2%から 6.9%へと下がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 2,945 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の能力向上と離職防止（定着化）を図る。</p> <p>・新卒看護職員離職率（資料：(公社)日本看護協会) H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1%→ H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。</p> <p>※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・教育担当者研修 1 回、実地指導者研修 1 回、 教育担当者研修参加者数 80 名、実施指導者研修参加者数 120 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・教育担当者研修 1 回、実地指導者研修 1 回、 教育担当者研修参加者数 71 名、実施指導者研修参加者数 104 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9% 観察できた→常勤看護師の離職率は 8.2%から 6.9%へと下がっている</p> <p>(1) 事業の有効性 ・教育担当者及び実地指導者としての役割を理解し、新人看護職員の指導を行うために必要な指導方法等を学ぶことは、新人看護職員の定着化に対し、有効であった</p> <p>(2) 事業の効率性 ・福島県看護協会への委託により教育担当者研修及び実地指導者研修を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 7,515 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万対) H28:1,233.2 人→H30: (集計中) →R1:H30 の人数以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・募集案内作成 7,000 部、進学相談会 1 回、合同説明会 2 回、セミナー 1 回、病院見学バスツアー 4 回、看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 7 施設</p> <p>・進学相談会参加者数 200 名、看護体験参加者数 700 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・募集案内作成 7,000 部、進学相談会中止、合同説明会 2 回、セミナー 1 回、病院見学バスツアー 2 回、看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 3 施設</p> <p>・進学相談会参加者数 0 名 (コロナの影響で中止)、看護体験参加者数 687 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就職率の増 観察できていない→事業の性質上、数値としての降下は見えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業である。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療研修事業	【総事業費】 4,056 千円
事業の対象となる区域	県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：0.4%→H28：63.0%→H29：71.4%→H30：74.5%→R1：74.5%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域医療体験研修の開催 4 箇所、参加者目標 計 47 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域医療体験研修の開催 4 箇所、参加者目標 計 57 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30:74.5%→R1：59.3% 観察できなかった (代替指標) 県外出身臨床研修医の県内後期研修開始者の割合 H30：54.9%→R1：58.9%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・福島県立医科大学 3 年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療人を志す子どもの夢応援事業	【総事業費】 2,672 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (医療関係の事業で実績のある民間企業、民間団体)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県は、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療従事者の不足が顕著となっている一方、被災者の避難生活の長期化等が生じている。こうした状況の中、将来、医療の仕事に就きたい、または、医療の仕事に興味・関心がある中学生を対象に、地域の医療機関において医師や看護師、薬剤師等の医療人との交流や医療現場の見学、体験学習を通じて、医療の仕事に関する理解を深め、興味・関心をさらに醸成することで、子どもたちの夢の実現を支援するとともに、医療従事者の養成・確保を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口 10 万対) H26:188.8 人→H28:195.7 人→H30:195.7 人以上 (H30 の公表は R1.12 を予定)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・中学生を対象に県内医療機関において、医師や看護師、薬剤師等の医療人との交流や医療現場の見学、医療機器を使った体験学習等ができる医療教室を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・医療教室の開催 4 回、参加者数 80 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・医療教室の開催 4 回、参加者数 107 名 (申込者数 465 名)</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) H30 : 204.9 人 H28 と比較して、9.2%の増</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 ・県内各地域において医療教室を開催することで、医療に興味のある中学生を全県下から募集し、結果として、より多くの中学生の本県医療への関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・どの地域でも、申込者数及び参加者数が想定よりも上回り、結果として多くの中学生の医療への興味・関心を醸成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 5,225 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、研修協力施設)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義・看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等での OJT を行うことで看護職の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万対) H28:1,233.2 人→H30: (集計中) →R1:H30 の人数以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等での OJT を行うことで再就業を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・再就業支援研修会 年 3 回、3 日間、30 名受講</p> <p>・研修施設 35 施設、就業者 30 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・再就業支援研修会 年 3 回、3 日間、21 名受講</p> <p>・研修施設 34 施設、就業者 11 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・H30:14,884 名→R1:14,906 名 (県内病院に勤務する看護職員数) (R1.12.1 時点) →観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関での OJT を行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業	【総事業費】 3,651 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。加えて在宅寝たきりの患者等に対する口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。このような状況の中、一定期間離職していた歯科衛生士の復職による現場復帰には期待が大きい。</p> <p>・また、歯科技工士就業者の高齢化により今後人材の不足が予想される中、有資格者でありながらその職についていない者の復職は、これからの円滑な歯科医療提供体制を維持するために不可欠な状況である。</p> <p>・このため、歯科衛生士等の復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。</p>	
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加</p> <p>（歯科衛生士）H28：73.4 人→R5：90.8 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→R5：45.3 人</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>・歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組を支援する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→H30：80.1 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→H30：38.9 人</p> <p>観察できた→全体的には増加傾向という結果となった（歯科衛生士数増、歯科技工士微減）。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みを継続することにより、より効果的な事業実施が図られた。 (2) 事業の効率性 ・ 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 歯科医療従事者の人材確保支援事業	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 県民の健康を守るためには医療従事者の人材確保が必須であり、そのためには従来の求人・求職の方法に加え、ネットを通じた求人・求職システムの充実が求められる。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→R5：90.8 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→R5：45.3 人</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>・ 県歯科医師会のホームページ内の無料職業紹介システムの機能を改修し、求人・求職双方からのアクセスを増加させ、マッチングすることにより関係職種の就業者の増加を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所</p>	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→H30：80.1 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→H30：38.9 人</p> <p>観察できた。→全体的には増加傾向という結果となった（歯科衛生士数増、歯科技工士微減）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>・ 求職者及び求人事業所双方が情報を速やかに得ることができる媒体を作成したことで、今後十分な HP の周知を行うことで歯科医療従事者の確保に期待できる基盤を整備することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・ 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,399 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (民間企業)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準であることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 翌日の医療機関を勧めた件数 H30：1,283 件→R1：1,283 件以上 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30：8,426 件→R1：8,426 件以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:12,699 件以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:10,948 件以上</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知を幅広く行い、多くの人に利用していただく環境を整えることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科医が少ない福島県にとって、電話で急な症状を相談することができ、その後の小児科等への案内が効率的におこなわれている。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 95,520 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人</p> <p>・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	・過酷な勤務環境にある産科医師等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・手当支給者数 (H27) 延べ 133 人→(R1) 139 人以上</p> <p>・手当支給施設数 (H27) 24 施設 →(R1) 25 施設以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・手当支給者数 (H27) 延べ 133 人→(R1) 139 人以上</p> <p>・手当支給施設数 (H27) 24 施設 →(R1) 23 施設以上</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・手当支給者および手当支給施設の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・産科医等の処遇改善のため分娩手当を支給し、産科医等の数の増加を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・県内の産科医療機関に幅広く周知し、分娩手当に対する補助を実施できるように呼びかけ効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 新生児科医師確保事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H30：(調査中)名→R1：(H30 以上)名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室 (NICU) へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・新生児科医手当支給件数 133 件以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・新生児科医手当支給件数 156 件以上</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・新生児科医手当支給件数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・過酷な勤務環境にある新生児医療担当医師への手当を支給する医療機関を支援し、新生児医療担当医師の処遇を改善し、本県の新生児医療の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・県立医科大学との連携を密にし、事業を最大限活用することができるようにし、効率化を図ることができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 1 人、手当支給施設数 1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 0 人、手当支給施設数 0 施設 	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：(調査中) 人→R1：(H30 以上) 人 	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援することにより、改善予定であったが、支給を希望した機関がなかった。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も制度を周知し活用を促していく。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 5,672 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。</p> <p>アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。</p> <p>脳死下移植件数 H30：2 件→R1：2 件以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	・臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県臓器移植コーディネーターの養成 1 人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2 回 (参加者 50 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県臓器移植コーディネーターの養成 1 人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2 回 (参加者 55 人) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 <p>観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けられることができる環境を整備できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 DMAT 研修等派遣事業	【総事業費】 1,862 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。 アウトカム指標：災害医療に精通した医療従事者数の増加 福島県DMA T 隊員数 H30：268 人→R1：298 人 (+30 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の実施回数 (※人数に応じて確定する。) 研修会 3 回、訓練 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の実施回数 (※人数に応じて確定する。) 研修会 3 回、訓練 1 回	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会、訓練等の充実を図る。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 7,170 千円
事業の対象となる区域	県南地域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口 10 万人対の小児科医師数（平成 28 年度）は 6.3 であり、全国 13.2、県全体 11.3 に対して著しく低い水準にある。また、県南区域における同指標は平成 22 年度から平成 28 年度にかけて 3.0 ポイントも減少している。</p> <p>・このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9 名→R1：9 名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・年間実施日数 244 日</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・年間実施日数 239 日</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・白河地区の小児科医師数の増加 H28：9 名→R1：調査中</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・平日夜間の小児外来を支援することにより、県南地方の小児科における医療体制の維持、確保に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・地域広報誌等開設のお知らせを掲載し、広く利用される工夫を講じている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 7,166 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：病院の常勤医師数 H29.12：2,156 人→H30：2,196 人→R1：2,196 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・社会保険労務士等による訪問又は支援 30 件/年</p> <p>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・社会保険労務士等による訪問又は支援 17 件/年 (14 医療機関)</p> <p>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・病院の常勤医師数の維持</p> <p>観察できた→ H29.12.1：2,156 人→H30.12.1：2,196 人→ R1.12.1：2,231 人</p> <p>※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・県内医療機関等の病院長や副院長、事務長など管理者を対象に、勤務環境改善をテーマに県内 4 方部で研修会を開催。労働基準監督署や社会保険労務士等による講演、グループワークの開催を通じて、医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の 70%弱が加入する団体であり、県内医療機関へのつながりも強く、事業の効率的な運営が図られた。</p>	
その他	<p>・医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関への周知・啓発活動や医療機関への訪問支援を引き続き実施していく。</p> <p>・また、電話等による働きかけなど積極的に医療機関にアプローチ</p>	

を行い、訪問支援につなげていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 105,426 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・病院内保育所の設置数（補助件数） H30：28 件→R1：28 件以上 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R1：隔年報のため数値なし ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→R1：6.9%以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月頃に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は現時点では不明。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 28 施設 ・平均保育人員数 23.7 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 27 施設 ・平均保育人員数 23.1 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院内保育所の設置数（補助件数） R1：27 件 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例）は隔年報であるため、R1 の数値はない。 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査）は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、現時点では不明。</p> <p>（1）事業の有効性 ・病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士の増員や 24 時間保育など、子どもを持つ看護職員が働きやすい勤務環境が整備され、離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ・休日保育や病児保育等を行う保育所に加算措置をすることで、各</p>	

	施設が持つニーズに応じ、効率的に事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 28,664 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数のうち女性の数 H26：531 人→H28：553 人→H30：調査中→R2：553 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 復職研修への支援</p> <p>・出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>② 勤務条件緩和への支援</p> <p>・育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>③ 働きやすい職場環境の整備</p> <p>・保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・就労環境改善を行う県内病院 4 か所</p> <p>・補助先が活用する事業数 4 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・就労環境改善を行う県内病院 4 か所</p> <p>・補助先が活用する事業数 4 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→</p> <p>・医療施設従事医師数のうち女性医師数については、「医師・歯科医師・薬剤師調査」に基づくが、平成 30 年度調査のデータ公表が令和 2 年 12 月のため。 (代替的な指標)</p> <p>・県内の病院の常勤医師数は、2,196 人 (H30. 12. 1 現在) から 2,231 人 (R1. 12. 1 現在) に増加しており、県内における就労環境改善の取組は着実に進んでいる。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・子育て中の女性医師の日当直免除などの勤務条件緩和や働きやす</p>	

	<p>い環境が整備されたことにより、女性医師等の離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の勤務環境改善に取り組む病院に対して補助を実施することにより、院内での勤務環境改善に関する意識が醸成され、効率的な事業執行が図られた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の医療勤務環境改善を促進するにあたり、本事業による女性医師等の離職防止・復職支援を推進するとともに、医療勤務環境改善支援センターや医師確保計画に基づく取組と連携して、勤務環境の改善を図る。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→H31：隔年報のため数値なし</p> <p>・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：H30 に設定したポイント以下</p> <p>※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・施設整備 1 施設</p> <p>・整備による効果を楽しんだ看護職員数 461 名 (H31.4.1)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・施設整備 1 施設</p> <p>・整備による効果を楽しんだ看護職員数 0 名 (国の内示の遅れにより補助対象外となった。)</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例）は隔年報であるため、R1 の数値はない。</p> <p>・県内常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H29：7.5%→H30：6.9%</p> <p>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要がある、補助金申請がなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要がある、補助金申請がなかった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護師等宿舎施設整備事業	【総事業費】 98,812 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：H30 に設定したポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・施設整備 2 施設 ・入居予定の看護職員数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	・施設整備 1 施設 ・入居予定の看護職員数 20 名	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H29：7.5%→H30：6.9% 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 ・補助先 1 件に対して、老朽化のため使用していなかった看護師宿舎の改修を行い、安価に住居の提供を行うことができるようになり、離職防止につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・補助先において、見積合わせによる工事業者の選定を行い、適正かつ効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 1,504 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 7.5%以下→ R1 : H30 に設定したポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	・医療機関における勤務環境改善するため、講師等を医療機関に派遣し、地区別研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地区研修会開催 3 回、参加者 100 名、講師派遣 1 施設以上、事例集作成 250 部	
アウトプット指標 (達成値)	・地区研修会開催 3 回、参加者 59 名、講師派遣 1 施設以上、事例集作成 250 部	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H29 : 7.5%→H30 : 6.9% 観察できた→県内常勤看護職員離職率は 7.5%から 6.9%に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区研修会等を企画しており、効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 353 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 7.5%以下→ R1 : H30 に設定したポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院等の看護管理者に対する看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修 2 日間×1 回</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・県看護協会での研修開催 1 回 (2 日間)、受講者 89 名程度</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・県看護協会での研修開催 1 回 (2 日間)、受講者 87 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H29 : 7.5%→H30 : 6.9% ・県内病院に勤務する看護職員数の推移 H30. 12 月 : 14,884 人→R1. 12 月 : 14,906 人 観察できた→県内常勤看護職員離職率は 7.5%から 6.9%に減少した。県内病院に勤務する看護職員数は、増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・修了者が、看護補助者の活用に関する制度について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・福島県看護協会に業務委託することで、事業の周知及び研修が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 5,335 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (公立大学法人福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口 10 万対) H26 : 188.8 人→H28 : 195.7 人→H30 : 195.7 人以上 (H30 の公表は R1.12 を予定)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 300 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 455 名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) H30 : 204.9 人 H28 と比較して、9.2%の増</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・医学生に対し、セミナーを通して県内で不足する診療科について研修し、また心肺蘇生講習会等の人材育成を行うことで、本県の医療体制の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・研修会、講習会の参加者数が想定よりも多く、より効率的な人材育成を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,078 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。</p> <p>アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 7.5%以下→ R1 : H30 に設定したポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・医療機関 10 か所程度 認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・医療機関 8 か所 認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H29 : 7.5%→H30 : 6.9% 観察できた→県内常勤看護職員離職率は 7.5%から 6.9%に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・派遣先施設は 8 施設となった (病院 4 施設、施設 4 施設)。それぞれ、認定看護師の支援を受け、看護の質が向上し、患者の諸症状の改善が図られるなど大きな効果が出ている。派遣先においては、認定看護師が支援に来ることが自施設での看護を見直す契機となり、看護のやりがいの再認識につながっている。また、派遣された看護師も、自身の熟練した看護技術や知識をもって地域の看護職にコンサルテーションするという認定看護師としての役割を果たし、確実なスキルアップにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	・派遣元と派遣先の支援内容のマッチングを行うための方策検討会を実施し、効率的に事業実施できているものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 1,124 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が供給できるよう医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 24 名（平成 29 年度）→55 名（令和 1 年度）	
事業の内容 （当初計画）	・地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修受講者数 延べ 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	・研修受講者数 延べ 43 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H29：24 名→R1：43 名 観察できた→調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数は 24 名から 43 名に増加した。	
	（1）事業の有効性 ・今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 ・地域の拠点病院間で連携して実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 36,435 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対理学療法士の増加 H28：64.6→R7：72.3 以上 ・人口 10 万対作業療法士の増加 H28：38.7→R7：46.4 以上 ・人口 10 万対診療放射線技師の増加 H28：42.3→R7：44.4 以上 ・人口 10 万対臨床検査技師の増加 H28：53.1→R7：54.9 以上 <p>※第 1 期生(令和 3 年度入学、同 6 年度卒業)の県内定着は、R7 以降。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・保健医療従事者養成施設整備に際して必要となる教員リクルートやカリキュラム策定、設備・備品等の整備など、開設に必要な準備業務を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者数：145 名 <p>【内訳】理学療法学科 40 名、作業療法学科 40 名、診療放射線科学科 25 名、臨床検査学科 40 名</p> <p>〈令和 7 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期卒業者 (令和 3 年度入学、同 6 年度卒業予定) のうち、県内に定着した数 87 名 <p>※各学科の卒業生 145 名のうち、約 6 割が定着するものと想定。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者数：145 名 <p>【内訳】理学療法学科 40 名、作業療法学科 40 名、診療放射線科学科 25 名、臨床検査学科 40 名</p> <p>〈令和 7 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期卒業者 (令和 3 年度入学、同 6 年度卒業予定) のうち、県内に定着した数 87 名 <p>※各学科の卒業生 145 名のうち、約 6 割が定着するものと想定。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった→本養成施設は令和 3 年度の開設に向けて準備中であり、第 1 期生 (令和 3 年度入学、同 6 年度卒業) の県内定着が、</p>	

	<p>令和 7 年度以降となるため。 (代替的な指標) ・養成施設の教員確保数の増加 H30 年度末 38 名→R1 年度末 67 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ・令和 3 年度の開設に向けて、上記の教員確保のほか、カリキュラムの策定や臨床実習施設の確保、必要な実習機器の選定・導入計画作成など開設に必要な準備を進めることができた。 ・また、県内の普通科のある高等学校 76 校の訪問や県内外 5 カ所での説明会実施など、広報活動を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・事業主体を県立医科大学内に設置した準備室が担うことにより、教員確保やカリキュラムの検討、臨床実習受入施設の確保等について、県立医科大学医学部・看護学部での取組先例・知見等のノウハウを活用しながら対応することができ、事務作業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 教員養成事業	【総事業費】 3,752 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対理学療法士の増加 H28：64.6→R7：72.3 以上 ・人口 10 万対作業療法士の増加 H28：38.7→R7：46.4 以上 ・人口 10 万対診療放射線技師の増加 H28：42.3→R7：44.4 以上 ・人口 10 万対臨床検査技師の増加 H28：53.1→R7：54.9 以上 <p>※第 1 期生(令和 3 年度入学、同 6 年度卒業)の県内定着は、R7 以降。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・保健医療従事者養成施設開設のため、臨床現場で勤務する技師のうち、同施設の教員となることを希望する者に対し、必要な経費を補助し、教員の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・養成教員数 8 名</p> <p>【内訳】理学療法学科 2 名、作業療法学科 2 名、 診療放射線科学科 2 名、臨床検査学科 2 名</p> <p>〈令和 2 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1 名 〈令和 3 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2 名 〈令和 4 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 3 名 〈令和 5 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2 名</p> <p>※養成する期間は、原則 4 年間。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・養成教員数 8 名</p> <p>【内訳】理学療法学科 2 名、作業療法学科 2 名、 診療放射線科学科 2 名、臨床検査学科 2 名</p> <p>〈令和 2 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1 名 〈令和 3 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2 名 〈令和 4 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 3 名 〈令和 5 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2 名</p> <p>※養成する期間は、原則 4 年間。</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった→第 1 期生 (令和 3 年度入学、同 6 年度卒業) の県内定着が令和 7 年度以降となるため。</p>	

	<p>(代替的な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成施設の教員確保数の増加 <p>H30 年度末 38 名→R1 年度末 67 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの講師の招聘ではカバーできない専門分野の教員を育成できるなど、計画的に教員を確保できる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招聘に加えて、本施設の教員になる希望がある技師に対し、本事業を通じて養成することで、確実な教員の確保が見込める
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 249,193 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R1：隔年報のため数値なし ・対象養成所の卒業生の県内就業率（福島県医療人材対策室調べ） H28.3：63.3%→H29.3：65.1%→H30.3：59.1%→R1.3：59.1%以上</p>	
事業の内容 （当初計画）	・看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標 （達成値）	・看護師等養成所の運営支援 16 か所	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例）は隔年報であるため、R1 の数値はない。 ・対象養成所の卒業生の県内就業率は現在集計中。</p> <p>（1）事業の有効性 ・国庫補助の時から続く看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員の養成確保が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 ・県内各地に所在する養成所に対する支援であることから、各地域における特性や地域のニーズに合致した看護職育成を効率的に養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 1,110 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (医療創生大学)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生に対し、より良い実習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→R1：78.2%以上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 か所で実施 医療創生大学 2～3 日/週程度の実施で 4 か月、定員 20 名 目標受講者数 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 か所で実施 医療創生大学 令和元年 9 月 11 日～12 月 14 日、12 名 修了者 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 (代替指標) <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所の実習指導者のうち実習指導者講習会修了者の割合 観察できた→H30：34%→R1：36% (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から開始した本事業は、令和元年度で 3 年目となる。それまで受講者の少なかった浜通りの医療機関の実習指導者養成に寄与した。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関である大学に委託することで、大学内の教員を研修講師とすることができ、経費を抑えた研修が実施できた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護教員養成講習会	【総事業費】 21,636 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所の専任教員を養成し、質の高い教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保する。 アウトカム指標：県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H29：89.9%→H30：83.6%→R1：83.6%以上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の専任教員となる予定の者を対象に、講習会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県看護協会 9 か月間 (5 月～1 月)、30 名定員 目標受講者数：30 名	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県看護協会 R1 5/8～1/31 受講者数 30 名、修了者数 30 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H29：89.9%→H30：83.6%→H31：83.4% 観察できなかった→県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率は 83.6%であり、目標を達成できなかった。 (代替指標) <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所の専任教員のうち、専任教員養成講習会修了者の割合 観察できた→H30.4.1：89.3%→R2.2.1：92.6%	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のうち 27 名は県内の看護師等養成所及び医療機関の所属であり、県内の看護師等養成所の専任教員の増加に寄与した。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・前回 (H28) の委託先に継続して委託することで、研修プログラムの作成や講師調整等を効率的に進めることができた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H29：89.9%→H30：83.6%→R1：83.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	・教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名	
アウトプット指標 (達成値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29：83.4%→H30：78.2%→R1：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。</p> <p>(代替指標)</p> <p>・研修会 (専任教員研修/隣地実習指導者研修) 参加者数 観察できた→ 〈H30〉専任教員研修 51 名、臨地実習指導者研修 50 名 〈R1〉専任教員研修 49 名、臨地実習指導者研修 88 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 17,654 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→H31：78.2%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 10 施設 (10 名) ・教育管理者研修 2 回、参加者 50 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 24 名 ・公開授業 4 回、参加者 80 名 ・看護学生研究発表 2 回、参加者 50 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 9 施設 (11 名) ・教育管理者研修 0 回、参加者 0 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 6 名 ・公開授業 4 回、参加者 45 名 ・看護学生研究発表 0 回、参加者 0 名 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5%</p> <p>観察できなかった→本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・目標には達しなかったが、看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができた。また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 385,480 千円																						
事業の対象となる区域	全県域																							
事業の実施主体	福島県、市町村 (間接補助)																							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>																							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用した整備</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(24 施設)</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(2 施設)</p>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	空き家を活用した整備	1 施設												
整備予定施設等																								
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																							
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																							
空き家を活用した整備	1 施設																							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p>																							
アウトプット指標 (達成値)	<p>以下の施設整備に補助金の交付決定をした。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設(29 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設(18 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 施設(99 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>4 施設(191 床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>整備区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>1 施設(47 床)</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	整備数	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	施設区分	整備数	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設(29 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設(18 床)	認知症高齢者グループホーム	6 施設(99 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設(191 床)	整備区分	整備数	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(47 床)
施設区分	整備数																							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																							
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																							
施設区分	整備数																							
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設(29 床)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設(18 床)																							
認知症高齢者グループホーム	6 施設(99 床)																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																							
介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設(191 床)																							
整備区分	整備数																							
介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(47 床)																							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 新型コロナウイルス緊急対策事業 (老人福祉施設)	【総事業費】 73,752 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年3月 日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止 アウトカム指標：不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・不足する消毒液、マスク等を県が卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の事業実施なし 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液、マスク等の活用により、新型コロナウイルスの感染を防止し、安定した介護サービスの提供体制を継続する。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液、マスク等を緊急に配布することで、介護施設等の新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で不足している消毒液、マスク等を県が優先的に一括購入することで緊急かつ公平に介護施設等に配布することができる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 628 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・各会議を 1 回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	・各 1～2 回開催。各圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の 理解促進事業	【総事業費】 6,651 千円
事業の対象となる 区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介 護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関 する説明会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・1,000人受講。	
アウトプット指標 (達成値)	・県内で2,037人受講。 ・地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介 護体験事業を実施。	
事業の有効性・効率 性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことによ り、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められ た。 (1) 事業の有効性 ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことによ り、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大し た。 (2) 事業の効率性 ・事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補 助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 794 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・150 人受講。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で 3 回実施、570 人受講。 ・地域支援の実践者養成研修を実施。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業②	【総事業費】 1,761 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	町内会、老人クラブ等の元気高齢者が活動する団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：元気高齢者が地域の高齢者の生活支援を行う場を広げる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者が地域の高齢者宅を訪問し、生活支援活動を行う団体に対し補助し、その取組を他の地域に広げる。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体数 18 団体 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体数 10 団体 ※高齢者支え合いコミュニティ支援事業 8 団体、アクティブシニア 2 団体 	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者が地域の高齢者の生活支援を行う場を広げる。 観察できた→元気高齢者が地域の高齢者宅を訪問する活動が広がっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ支援事業においては、事業をとおして町内会等の活動が活発になり、コミュニティのつながりが強化されてきている。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者が、高齢者の生活支援を行うことによって、社会活動参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者が、地域の身近な高齢者を支える活動を支援することにより、地域社会と高齢者のニーズを結びつけ、効率的に生活支援体制が確保できる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ①	【総事業費】 2,219 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・60 人受講。	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の受講者 47 人。 ・初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	(1) 事業の有効性 ・介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 ・補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ②	【総事業費】 25,318 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職初任者研修（一般向け） 500人修了 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者 281人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業	【総事業費】 44,184 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・雇用創出数 100人。	
アウトプット指標 (達成値)	・雇用創出数 186人。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保に繋がっている。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ハローワークでの相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的にすすめることができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 高齢者介護業務就業支援事業	【総事業費】 956 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護求職者を対象とした就職説明会、就職マッチング面接会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者人数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者人数 延べ 53 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護の現場での就労を希望する高齢者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保に繋がっている。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の職場での就労を希望する高齢者と介護老人福祉施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の就労が促進され、介護人材の確保が図られる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の職場での就労を希望する者と介護人材が不足している施設が直接話し合う場を設けることにより、各施設が求める人材が効率的に確保できる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,682 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。</p> <p>①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修回数、受講者①1回300人、②2回650人、 ③1回120人、④1回250人、⑤1回200人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・専門研修Ⅰの実施1回(8日間)受講者229人 ・専門研修Ⅱの実施2回(5日間×2)受講者592人 ・主任介護支援専門員研修の実施1回(10日間)受講者237人 ・主任介護支援専門員更新研修の実施1回(7日間)受講者140人。 ・地域同行型研修に係る事前研修の実施1回(1日間)、受講者39人。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・地域同行型研修以外の研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。 また、主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。</p> <p>・地域同行型研修に係る事前研修では、市町村や主任介護支援専門員らに対して研修の必要性が理解され、実施に向けて効果的な周知が行えた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,759 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修(実地研修を含む)を実施する。 また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者数 100名 ・研修講師及び指導者数 70名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修終了者数 93名 ・研修講師及び指導者数 44名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた→ <ul style="list-style-type: none"> ・認定行為業務従事者が662人から941人に増加。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービス力の向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 26,927 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る経費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。 ・中堅職員向けのマネジメント研修。 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修。 ・介護技術の再確認、向上に資する研修。 ・介護支援専門員の資質向上研修。 ・権利擁護に関する研修。 ・介護職員のアセッサー講習。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 500 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 2,915 人受講 ・中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、キャリアアップ研修を支援することで、介護サービスの質の向上に繋がっている。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 事業②	【総事業費】 44,942 千円
事業の対象となる 区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介 護ニーズ	・医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	・キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得 に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	・受講者数 398 人	
事業の有効性・効率 性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるこ とにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 ・勤務する介護職員の知識や技術が向上することにより、医療的ケア等 に係る高度かつ専門的な介護サービスの提供を効率的に行うことができ た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員初任者研修事業に係る代替職員確保事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員 2 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員 1 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替え職員を配置ことにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替え職員を配置ことにより介護サービスを安定的、効率的に行うことができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 455 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	・受講者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→ ・潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	(1) 事業の有効性 ・体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 ・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 3,548 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 2回 200人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 20人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 200人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 50人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 137名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 8名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 42名 (コロナウイルスの影響で、1回分中止し次年度へ延期) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0名 (コロナウイルスの影響で中止し次年度へ延期) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 <p>観察できた→指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。 	

その他	
-----	--

事業区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (認知症対応薬局推進事業)	【総事業費】 2,375 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症対応薬局整備数 152 薬局→205 薬局	
事業の内容 (当初計画)	・認知症対応力向上研修会の開催。 ・認知症対応薬局研修会の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認知症対応力向上研修会参加者数及び認知症対応薬局研修会の受講者数 400 名	
アウトプット指標 (達成値)	・認知症対応力向上研修会の受講者数 130 名 ・認知症対応薬局研修会の受講者数 435 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・認知症対応薬局が軽度認知障害 (疑い) の方に対し何らかの対応 (受診勧奨や関係機関への情報提供) を行った件数。 →認知症対応薬局に認定済の薬局薬剤師を対象とした研修会の開催時にあわせてアウトカム指標の確認を目的としたアンケート調査を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会を中止したため確認できなかった。 (代替指標)</p> <p>・県内における認知症対応薬局設置済市町村の割合 H30 : 25.4%→R1 : 35.6% (10.2%増)</p> <p>(1) 事業の有効性 ・認知症対応薬局を整備することにより、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・方部ごとに認知症対応薬局研修会を開催するなど、より多くの薬剤師が受講できるようにしつつ、事前登録制とすることで、会場規模を適切なものとして経費節減を図った。 また、各種研修開催実績のある県薬剤師会に認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 410 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 171 人 ・介護サービス事業所の管理者等に対する認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 341 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：生活支援コーディネーターの活動が活発になる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域包括ケアシステムの構築にあたり、生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、市町村に配置する生活支援コーディネーターの人材育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・県内全域を対象に 2 回開催 100 人受講</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・県内全域を対象に 2 回開催 123 人受講</p> <p>・生活支援コーディネーターとして配置されている者（配置予定の者を含む）、市町村担当者等を対象に、前期を初任者、後期をフォローアップと位置づけ、コーディネーターの役割や地域アセスメントの手法、協議体づくりのプロセスに係る研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・生活支援の担い手となる人材育成が図られる。</p> <p>観察できた→生活支援コーディネーターに期待される役割等について、受講者の共通理解が図られるとともに、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーターと市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も研修の対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・研修では、コーディネーターの機能と役割についての講義及び先行自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務についてイメージを持つとともに、市町村における実践につなげることができた。また、別途生活支援コーディネーター・協議体に係る圏域別意見交換会や市町村への個別支援、関係団体との連絡会での情報交</p>	

	換を行いスムーズに事務執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 15,329 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの深化。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援・重度化防止を推進するなどの先駆的な取組を行う市町村に対し、事業実施に必要な経費を補助するとともに、その取組成果が他市町村にも波及するよう、地域包括支援センター職員等の資質向上を図るための研修会を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数 20 事業 ・成果報告研修会参加者数 100 人。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数 26 事業 ・成果報告研修会 新型コロナウイルス感染症感染防止等の観点から中止。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進が図られる。 ・介護予防の機運の向上が図られる。 観察できた→ <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制の整備、住民主体の通いの場の立ち上げ等が推進された。 ・住民主体の先駆的な活動事例等を紹介する成果報告書を通して介護予防の機運の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数は目標を達成し、事業を活用した市町村では体制整備を実施するなど地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に資する事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、事業への着手が効率的に進められ、県内全体の地域包括ケアシステムの深化・推進につながった。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,983 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,200 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,731 人 ・多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた→地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市民後見人数の増加。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 180人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 152人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 250 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 152 人 ・OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 3,423 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 90人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 351人 ・介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた→施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 9,624 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護ロボット導入台数 50 台	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット導入台数 111 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。 (1) 事業の有効性 ・ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 (2) 事業の効率性 ・補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業	【総事業費】 3,823 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・2 法人支援	
アウトプット指標 (達成値)	・2 法人支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護施設内の保育施設の運営支援により、子育て世代の就職者の確保が図られる。 観察できた→子育て世代の介護従事者が職場に定着した。 (1) 事業の有効性 ・介護事業所で働きながら子育てができる環境を構築することで人材の確保・定着が図られた。 (2) 事業の効率性 ・施設内保育施設の運営を支援することで、子育て世代の介護従事者の確保・定着につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業	【総事業費】 6,220 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の数。	
事業の内容（当初計画）	・経営労務管理体制の改善を図るために、公認会計士や社会保険労務士等の専門家による支援を社会福祉法人が受けるために必要な費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・17 法人	
アウトプット指標（達成値）	・14 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護サービス従事者の数 観察できた→就業規則や人事評価規定の改正に加え、管理監督者を対象とした離職理由・定着率向上の取組事例、家庭との両立支援、ハラスメント対策などの研修を通じて、職員の定着率向上が図られる体制が構築されたことで、介護サービス従事者の数の確保図られた。	
	（1）事業の有効性 ・就業規則や人事評価規定の改正に加え、管理監督者を対象とした離職理由・定着率向上の取組事例、家庭との両立支援、ハラスメント対策などの研修を通じて、職員の定着率向上が図られる体制が構築された。 （2）事業の効率性 ・社会保険労務士等の助言を受けながら、自らの創意工夫により職員の離職防止を図ろうとしている法人に対して直接補助をすることで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 100 人受講。	
アウトプット指標（達成値）	・ 73 人受講。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 （1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけることにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務する介護職員の知識や技術が向上することにより、介護人材の裾野を広げ、業務を効率的に行うことができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 外国人留学生受入環境整備事業	【総事業費】 8,726 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。 ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生や特定技能 1 号等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・5 人支援	
アウトプット指標（達成値）	・4 法人 5 人支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材の確保と質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・外国人介護人材の受入体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 ・介護の業務に必要な知識と技術を持った人材を育成することにより介護サービスを安定的・効率的に提供することができる。	
その他		

**(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分4：医療従事者の確保 平成29年度分)**

事業の区分	1. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 12,000 千円 【元年度執行分】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・入院医療から在宅での療養へ円滑に移行し、必要な医療・介護サービスを受けられるよう、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携体制の構築が求められている。入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始するため、入院医療機関における退院支援担当者の配置を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件</p>	
事業の内容 (当初計画)	・病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師又は社会福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに退院調整部門を設置する病院数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	・退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 6施設	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和3年3月頃）。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 243 千円 【元年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30. 4 : PT 1, 505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2, 651 人 ⇒H31. 4 : 計 2, 916 人 ⇒R2. 4 : 3, 041 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 1 4 5 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 3 7 名 (令和元年度 0 名)	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H31. 3 : PT 1, 555 人、OT 937 名、ST 273 名 計 2, 765 人</p> <p>(1) 事業の有効性 台風 19 号及びコロナウイルス感染症の影響を受け、研修会を中止した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特記なし。</p>	
その他		

(事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保 平成 30 年度分)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 24,494 千円 【元年度執行分】 19,030 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025 年 (令和 7 年) には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。 ・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。 															
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 6 ・経営セミナーの開催回数 2回 ・県主催研修会 4回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 12 調整会議 															
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 2 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 1回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 															
<p>事業の有効性 ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="520 1547 1361 1794"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:1件 観察できた → 整備病床数 回復期 1,899 床→2,688 床(+799 床)</p>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)														
高度急性期	1,219 床	1,538 床														
急性期	12,140 床	5,380 床														
回復期	1,699 床	5,157 床														
慢性期	4,229 床	3,322 床														

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する回復期病床が整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 6,500 千円 【元年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23 施設→R1:60 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・無菌調剤室の整備等 1か所</p> <p>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者（実技含む）70人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・無菌調剤室の整備等 1か所</p> <p>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者（実技含む）0人</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→R1:35 施設 観察できた→無菌調剤に対応できる調剤薬局数が23施設から35施設に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>・当基金の交付決定が遅れたことに伴い、県の基金事業補助金交付要綱の提示が年度末となったため、薬剤師会からの配備要望はあったものの年度内での無菌調剤室の整備には期間が短いことから実施を見送らざるを得ない状況であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・特記なし。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 60,149 千円 【元年度執行分】 30,209 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万対) の維持 H30:1,362.1 人→R1:H30 の人数以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ナースセンター利用件数：4,800 件、就業者：280 名 巡回相談会：月 12 回、看護職の働き方フォーラムの開催：2 回 看護職員リフレッシュ研修開催：2 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ナースセンター利用件数：5,818 件、就業者：306 名 巡回相談会：計 159 回、看護職の働き方フォーラムの開催：2 回 看護職員リフレッシュ研修開催：2 回</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 (人口 10 万対) の維持 H28:1,233.2 人→H30:1,362.1 人→R1:隔年報のため数値なし</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・ハローワーク巡回相談会等、ハローワークとナースセンターの連携強化により、看護職の就業支援を行うことができた。また、看護職、看護学生、高校生及び一般の方を対象とした「看護職の働き方フォーラム」の開催等により、働き続けるために重要なことを考える機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・県看護協会に委託することにより、就業相談の他、就業相談で把握した状況等を踏まえた看護職の働き方フォーラム、リフレッシュ研修等の企画・運営をしており、複数の取組を連動させ、効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 38,333 千円 【元年度執行分】 20,330 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H30:74.5% → R1:74.5%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内外から1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国にPRしていく。</p> <p>・そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舍確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・臨床研修プログラム作成 36 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・臨床研修プログラム作成 36 病院	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった</p> <p>・福島県内臨床研修終了後の県内定着率： 観察できた→臨床研修終了後、県内で後期研修を開始した者の割合が、平成30年度は71.0%であったが、令和1年度は71.2%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・研修医の宿舍確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 4,077 千円 【元年度執行分】 1,837 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H30:74.5% → R1:74.5%以上	
事業の内容 (当初計画)	・県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	旅費の支援人数 54名	
アウトプット指標 (達成値)	旅費の支援人数 47名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった。 ・福島県内臨床研修終了後の県内定着率： 観察できた→臨床研修終了後、県内で後期研修を開始した者の割合が、平成30年度は71.0%であったが、令和1年度は71.2%に増加した。	
	(1) 事業の有効性 ・福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境をPRすることができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 (2) 事業の効率性 ・福島県内及び全国の医学生にPRすることで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急 研修事業	【総事業費】 399 千円 【元年度執行分】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	各郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>・小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 H28:11.3人→R1:13.3人 (H28 全国平均)</p>	
事業の内容 (当初計画)	・救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実施回数 2回	
アウトプット指標 (達成値)	・実施回数 1回	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 令和元年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（令和2年12月頃） 観察できなかった→県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加。H30年度23名 R1年度21名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。</p>	
その他		

(事業区分3:介護施設等の設備に関する事業 平成27年度補正分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 1,925,179千円 【元年度執行分】 334,880千円																								
事業の対象となる区域	全県域																									
事業の実施主体	福島県、市町村 (間接補助)																									
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>																									
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 (整備予定施設数)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>49床 (2施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>117床 (12施設)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 (整備予定施設数)</p> <table border="0"> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>346床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>49床分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>144床分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9宿泊定員数分</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49床 (2施設)	認知症高齢者グループホーム	117床 (12施設)	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所	認知症対応型通所介護事業所	2箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	複合型サービス事業所	1箇所	介護老人福祉施設	346床分	地域密着型介護老人福祉施設	49床分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5施設	小規模多機能型居宅介護事業所	27宿泊定員数分	認知症高齢者グループホーム	144床分	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9宿泊定員数分
地域密着型介護老人福祉施設	49床 (2施設)																									
認知症高齢者グループホーム	117床 (12施設)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所																									
認知症対応型通所介護事業所	2箇所																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所																									
複合型サービス事業所	1箇所																									
介護老人福祉施設	346床分																									
地域密着型介護老人福祉施設	49床分																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5施設																									
小規模多機能型居宅介護事業所	27宿泊定員数分																									
認知症高齢者グループホーム	144床分																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9宿泊定員数分																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。</p> <p>【数値目標】 (左→現状値 (H27.4.1現在)、右→目標値)</p>																									

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・ 認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・ 認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・ 複合型サービス事業所 3箇所→4箇所 <p>②施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。</p>																								
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <p>○平成 28 年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> </table> <p>○平成 29 年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> </table> <p>○平成 30 年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> </table> <p>○令和元年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> </table> <p>また、上記施設のほか認知症高齢者グループホーム（1施設）及び小規模多機能型居宅介護事業所（1施設）について、令和元年台風19号等の影響により計画が大幅に遅れ、令和元年度の交付決定ができず、次年度に繰越を行った。</p> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <p>○平成 29 年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">40 床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備（老人保健施設）</td> <td style="text-align: right;">30 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 床</td> </tr> </table>	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	認知症高齢者グループホーム	2 施設	認知症高齢者グループホーム	2 施設	地域密着型介護老人福祉施設	58 床	認知症高齢者グループホーム	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	認知症高齢者グループホーム	4 施設	特別養護老人ホーム	40 床	介護療養型医療施設等の転換整備（老人保健施設）	30 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 事業所	認知症高齢者グループホーム	9 床
地域密着型介護老人福祉施設	29 床																								
認知症高齢者グループホーム	2 施設																								
認知症高齢者グループホーム	2 施設																								
地域密着型介護老人福祉施設	58 床																								
認知症高齢者グループホーム	1 施設																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																								
地域密着型介護老人福祉施設	29 床																								
認知症高齢者グループホーム	4 施設																								
特別養護老人ホーム	40 床																								
介護療養型医療施設等の転換整備（老人保健施設）	30 床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 事業所																								
認知症高齢者グループホーム	9 床																								

	<p>○平成 30 年度</p> <p>特別養護老人ホーム 198 床</p> <p>ケアハウス（特定施設） 30 床</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 27 床</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員分</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

(事業区分3：介護施設等の設備に関する事業 平成28年度分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【NO.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 682,787千円 【元年度執行分】 12,495千円																						
事業の対象となる区域	全県域																							
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）																							
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。																							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 (整備予定施設数)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58床 (2施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 (整備予定施設数)</p> <table border="0"> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>110床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116床分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>153床分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>59宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(大規模化・サテライト型設置)</td> <td>2施設</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 特別養護老人ホーム 122床分</p>		地域密着型介護老人福祉施設	58床 (2施設)	認知症高齢者グループホーム	1箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	認知症対応型通所介護事業所	2箇所	介護老人福祉施設	110床分	地域密着型介護老人福祉施設	116床分	認知症高齢者グループホーム	153床分	小規模多機能型居宅介護事業所	59宿泊定員数分	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9宿泊定員数分	訪問看護ステーション		(大規模化・サテライト型設置)	2施設
地域密着型介護老人福祉施設	58床 (2施設)																							
認知症高齢者グループホーム	1箇所																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所																							
認知症対応型通所介護事業所	2箇所																							
介護老人福祉施設	110床分																							
地域密着型介護老人福祉施設	116床分																							
認知症高齢者グループホーム	153床分																							
小規模多機能型居宅介護事業所	59宿泊定員数分																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9宿泊定員数分																							
訪問看護ステーション																								
(大規模化・サテライト型設置)	2施設																							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】</p>																							

	<p>(左→現状値 (H28. 4. 1現在) 、右→目標値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 438床 (18施設) →496床 (20施設) ・認知症高齢者グループホーム 166箇所→167箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10箇所→12箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 72箇所→74箇所 <p>②施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。</p> <p>③従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。</p>																		
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <p>○平成 29 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床 (2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 箇所</td> </tr> </table> <p>○令和元年度</p> <p>・認知症対応型デイサービスセンター1 施設について、令和元年台風 1 9 号等の影響により計画が大幅に遅れ、令和元年度の交付決定ができず、次年度に繰越を行った。</p> <p>②地域密着型サービス施設等の整備</p> <p>○平成 28 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>110 床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 施設 (108 床分)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 施設 (41 宿泊定員数分)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)</td> <td>2 箇所</td> </tr> </table> <p>③既存の特養多床室のプライバシー保護等のための改修支援</p> <p>○平成 28 年度</p> <p>特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、入居者の居住環境向上を図ったが入札不調等により今年度の事業は取りやめとし次年度以降新たに計画することとした。</p> <p>○平成 29 年度</p> <p>既存の特別養護老人ホームの多床室 40 床のユニット化改修に補助金を交付した。</p>	地域密着型介護老人福祉施設	58 床 (2 施設)	認知症高齢者グループホーム	2 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所	介護老人福祉施設	110 床分	地域密着型介護老人福祉施設	116 床分	認知症高齢者グループホーム	7 施設 (108 床分)	小規模多機能型居宅介護事業所	6 施設 (41 宿泊定員数分)	訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	2 箇所
地域密着型介護老人福祉施設	58 床 (2 施設)																		
認知症高齢者グループホーム	2 箇所																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所																		
認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所																		
介護老人福祉施設	110 床分																		
地域密着型介護老人福祉施設	116 床分																		
認知症高齢者グループホーム	7 施設 (108 床分)																		
小規模多機能型居宅介護事業所	6 施設 (41 宿泊定員数分)																		
訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)	2 箇所																		
<p>事業の有効性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p>																		

<p>・効率性</p>	<p>市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
<p>その他</p>	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業 平成 27 年度補正分)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護業務イメージアップ促進事業	【総事業費】 60,494 千円 【元年度執行分】 13,033 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の中高生及びその保護者に対し、介護の体験型イベントを開催し、将来の職業の選択肢としてもらうことを目的とする。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を広く発信することで、介護業務について広く正しく周知する。	
事業の内容 (当初計画)	・介護の体験型イベント「ケアフェスふくしま」を開催する。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を作成し、県内外に広く発信する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護の体験型イベントケアフェスふくしまを開催する。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を 20 回放送する。	
アウトプット指標 (達成値)	・ケアフェスふくしまを開催し、約 800 名来場した。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を 20 回放送した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護の仕事について、広く正しく周知することができた。 (1) 事業の有効性 ・介護の仕事について広く正しく周知された。 (2) 事業の効率性 ・映像制作では、介護業務について広く正しく周知できた。 ・また、ケアフェスふくしまの開催では、多くの参加者に介護の仕事内容を周知することができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 ふくしまの福祉を支える人材の育成事業（福祉・介護の職場体験事業、福祉・介護の仕事説明会）	【総事業費】 18,031 千円 【元年度執行分】 3,943 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護の職場体験と説明会を実施することで、学生及びその保護者や学校の教員に介護業務に対する正しい認識を持っていただくことで、福祉・介護人材の確保や定着につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	①中高生をはじめとした福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、福祉の職場を体験する機会を提供する。 ②福祉介護系の課程や学科を持つ高校・短大・専門学校生や教員、保護者に対し、進路説明会等で福祉・介護人材分野に就労している若手職員が出向き、仕事の内容やその魅力について説明する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内の中高生を中心とした介護業務に関心を有する者及び学校教員等へ介護の魅力を伝える。	
アウトプット指標 (達成値)	・福祉・介護の仕事説明会 訪問校数 18校 853人 ・福祉・介護の職場見学会 訪問施設数 20施設 145人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 ・福祉・介護の事業所で働く現役職員が、高校等を訪問して仕事の意義や魅力を伝えることができ、有効である。 (2) 事業の効率性 ・各学校、事業者の協力を得て、地域の実情に配慮して取り組むことができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材定着促進事業	【総事業費】 64,024 千円 【元年度執行分】 20,760 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: キャリアパス制度構築や新人職員の早期職場定着のためのOJTの導入をすることで、介護施設等における福祉・介護人材の定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	・キャリアパス制度構築や新人職員の早期職場定着のためのOJT(職場内研修)の導入を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内各圏域の施設等に対し、福祉・介護人材の定着を図るための支援を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	キャリアパス制度理解研修に126名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→キャリアパス制度の理解が得られた。 (1) 事業の有効性 ・キャリアパス制度の理解が得られたことで、介護人材の定着が図られる。 (2) 事業の効率性 ・県社会福祉協議会に委託し、実施することで専門家の派遣が可能になり、効率的に実施できた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 実務者研修に係る代替職員等確保事業	【総事業費】 10,805 千円 【元年度執行分】 185 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：実務者研修を受講する職員に替わる職員への給与補助等を行うことで、安定した介護サービスの提供が可能となる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・介護保険施設等が職員に実務者研修を受講させるために代替職員を雇用したり、フルタイム勤務ではない既存職員の勤務日数の増加や勤務時間の延長により対応した場合に、代替職員の給与や既存職員の日数の増加分に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・県内の施設事業所に対する補助</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・実務者研修に係る代替職員等確保 3 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→施設職員が介護福祉士資格取得に向けて前進することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・施設の将来を担う人材が実務者研修に行くことの支障を解決し、人材の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・委託して実施することで効率的な実施ができた。</p>	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業	【総事業費】 22,825 千円 【元年度執行分】 5,896 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県介護福祉士会)	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増。	
事業の内容 (当初計画)	・潜在的有資格者に対して求人情報の提供を行うとともに、今後再就職を希望する方を対象に、介護の基礎的な知識や技術を習得するための講習会を開催し、人材確保を支援した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・再就職を希望する方を対象に、介護の基礎的な知識や技術を習得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	・14回開催 計849人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保・定着につながる取組となる。 観察できた→人材確保につながる事業となった。 (1) 事業の有効性 ・潜在的有資格者の掘り起こしにつながった。 (2) 事業の効率性 ・委託して実施することで事業が効率的に実施された。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員初任者研修事業	【総事業費】 49,127 千円 【元年度執行分】 16,065 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容 (当初計画)	・介護職員初任者研修事業について、各市町村等に補助を行うことで、介護職員の育成、確保をはかる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	・市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員初任者研修受講終了者を県内各地域で確保することができ、介護人材の育成、確保につながった。 (1) 事業の有効性 ・各市町村等での介護人材の育成、確保が行われた。 (2) 事業の効率性 ・各市町村等に補助を行うことで、効率的に事業が実施された。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材育成確保対策会議	【総事業費】 2,895 千円 【元年度執行分】 1,713 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関係団体の認識共有。	
事業の内容 (当初計画)	・介護人材の育成確保に関する全県的な取組を推進するための介護人材確保に関連する団体を集めた会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県全体で1回、各地域で各1回開催。	
アウトプット指標 (達成値)	・県全体で1回、各地域で各1回以上開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護人材の育成確保の取組について、関係団体が集まって議論することで、共通の認識を持つことができた。 (1) 事業の有効性 ・介護人材の育成確保に関する会議の開催により、関係団体の介護人材の育成確保についての共通の認識を持つことができた。 (2) 事業の効率性 ・関係者が一堂に会することで、意見の交換が効率的に行われた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 新任介護職員研修事業	【総事業費】 7,840 千円 【元年度執行分】 1,947 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者のスキル向上。	
事業の内容 (当初計画)	・福祉・介護分野における就労後 3 年未満の介護職員の身体的負担の軽減やキャリアアップの推進を図り、介護スキルの向上や職員間の意見交換を主な内容とした研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・福祉・介護分野における就労後 3 年未満の介護職員を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 38 回開催 計 699 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会を通して、介護スキルの向上や身体的負担の軽減を図れた。 (1) 事業の有効性 ・福祉・介護分野における就労後 3 年未満の介護職員の身体的負担の軽減やキャリアアップにつながった。 (2) 事業の効率性 ・委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 成年後見制度利用促進支援事業	【総事業費】 1,266 千円 【元年度執行分】 609 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 ・成年後見制度の利用促進 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進の取組である地域連携ネットワーク構築及び中核機関の設置等に必要な支援である市町村職員等の資質向上を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度担当者研修会 1回 全59市町村職員の参加 ・成年後見制度普及啓発パンフレット作成 全59市町村に配付 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・38市町村職員の参加 ・全59市町村に配付 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進基本計画における都道府県の役割である市町村の資質向上に取り組めた。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、成年後見制度や成年後見制度利用促進の取組を行う市町村等の役割について、理解を深めることができた。また、利用が低調である成年後見制度の周知が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進基本計画における都道府県の役割である市町村職員の資質向上に取り組めた。 	
その他	(H27 補正分)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 訪問介護員研修事業	【総事業費】 2,040 千円 【元年度執行分】 1,020 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 (当初計画)	・新任訪問介護員研修事業 ・テーマ別技術向上研修事業 ・訪問介護適正実施研修事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新任訪問介護員研修事業 80 人 ・テーマ別技術向上研修事業 200 人 ・訪問介護適正実施研修事業 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	・新任訪問介護員研修事業 44 人 ・テーマ別技術向上研修事業 116 人 ・訪問介護適正実施研修事業 113 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会を実施することにより、訪問看護職員の育成・確保を図ることができた。 (1) 事業の有効性 ・研修会を実施することにより、訪問介護職員の育成・確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 ・各種研修会の実施に実績のある県社会福祉協議会に委託することで、受講者の募集や講師選定など効率的に執行できた。	
その他	(H27 補正分)	